SDGs達成に向けた取組みチェックリスト　更新　事業者名：大和ハウス工業株式会社　熊本支店

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

（様式第2号）

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み（※事業者が記載する欄）	主なSDGs（17のゴールと169のターゲット） 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・事業所において企業理念・社員憲章・経営ビジョンを事務所の目につきやすい場所に掲示し、日々の活動において常に意識できるようにしている。 ・各自が企業倫理綱領および行動規範に基づいた行動ができるように、教育用冊子「ENGAGEMENT BOOK」を作成し、配付している。 ・経済産業省が創設した「おもてなし規格認証」の星一つ（金認証）を2022年に取得。認証制度は、優れたサービス組織とサービスづくりにおける汎用的な規格として「サービスエクセレンスの原則と組織マネジメント」を定める国際規格（ISO23592）に準拠している。特に九州地区の建設業では、熊本支店が初めてでかつ唯一の認証を取得し、大和ハウスとしても初めての認証となった。								8	9							17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・業務監査での指摘0を目標に、リスクを水平展開し法令を遵守する仕組みを整えている。 ・事業所ごとの業績評価に、「品質・技術力評価」と「法令遵守評価」を項目として導入しており、必要に応じて内容を見直している。																16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・社員憲章に、「公正であること」「社会規範に基づく公明正大な行動をとること」を掲げ、全ての従業員の行動指針にしている。 ・「企業倫理綱領および行動規範」において、贈収賄を禁止する方針をはじめとして、公正な競争について定めている。										10						16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・本社にある各部署より事業所担当へ連絡がいくような体制が出来ている。 ・本社内に専門部署（サス統括部）を設置するとともに、熊本支店内には環境統括管理者（支店長）、環境推進責任者（総務経理責任者）およびECOサポーターを任命するなど環境マネジメント体制を整備している。																16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・法務部内に知的財産室を設置しており、特許権・意匠権・商標権・著作権など知的財産権に関する調査・権利化・管理や権利侵害・訴訟について、各事業部や技術部門と連携をとりながら対応し、特許取得等、知的財産の保護に取り組んでいる。								8.2 8.3	9							16	
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・情報セキュリティ対策強化の一環として、標的型攻撃メール訓練を実施している。 ・個人情報保護方針（プライバシーポリシー）のもと、社内規程の策定・個人情報管理者の設置など、組織的・人的な安全管理体制を整備するとともに、個人情報保護の考え方や社内規程を定期的な研修などの実施により、周知徹底している。																16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	●		・事業を通じて企業価値の向上に努めるとともに、公式Webサイトやサステナビリティレポートなどの公開情報により、ステークホルダーからの期待・要請に対する説明責任を果たすため、積極的に情報を開示している。 ・住宅を中心として複数の事業において、お客様と長期にわたる信頼関係を構築するため、顧客満足度調査を実施している。 ・株主・投資家とは、個別面談の他、経営説明会や施設見学会などの開催を行い、いただいたご意見は経営陣に適時にフィードバックし企業価値向上を図っている。																16	17
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●	当社では、サプライチェーンサステナビリティガイドラインを策定し、環境、社会性に関して、取引先への具体的要請項目を明示している。ガイドラインの浸透とCSR調達実現のため、サプライヤー、事業パートナーからなる組織と協働して、セルフチェックや取引先アンケート、パートナーズホットライン設置などの取り組みを推進している。					5			8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画（BCP）を策定し、訓練や見直しを行っている。		●	・地震などの自然災害やパンデミックが発生した場合、当社では状況に応じて災害対策本部、現地災害対策本部を設置し、コールセンターや工場が被災した場合のバックアップ体制を整えている。 ・災害などに備え、「事業継続規程」にて従業員への教育や定期的な訓練を実施しており、震度6強以上の地震が発生した場合には、「災害対応マニュアル」に基づき速やかにお客さまの安否を確認するように定めている。									9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	・支社長・支店長職の後継者計画（サクセッションプラン）の一環として、アセスメント（360度サーベイなど）や人財育成力、事業構想力を強化するための教育プログラムを取り入れている。								8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●	・木材調達における生物多様性の破壊や人権侵害への加担を避けるために、「サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン-生物多様性ガイドライン【木材調達編】」を制定している。 ・そのガイドラインに沿って年に1回実施している木材調達調査では、先住民の権利が侵害される可能性が高いとされる地区を「高リスクエリア（樹種）」と設定し、当該地区からの調達の実態が確認された場合には当該サプライヤーに対して改善活動を行うよう要請している。	1	2			5			8				12	13	14	15	16	17

Confidential

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト 更新　事業者名：大和ハウス工業株式会社　熊本支店

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

（様式第2号）

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み（※事業者が記載する欄）	主なSDGs（17のゴールと169のターゲット） 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・差別や各種ハラスメントに関する研修を行っている。 ・事務所内に相談窓口を設置し、有事の際に誰かに助けを求められる環境を整えている。 ・当社の各事業所、およびグループ会社には人権啓発推進員を配置し、個別の人権問題に迅速に対応・報告できる体制を構築している。また、ハラスメントに関しては、各事業所で人権啓発推進員と異なる性の「ハラスメント防止エキスパート」を選定し、より相談を受けやすい体制を整えている。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3					16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・月に一度、産業医の方に事業所を巡視してもらい、従業員の働きやすい環境づくりに取組んでいる。 ・当社では「安全衛生管理規程」を定めており、労働災害・第三者災害を未然に防止するとともに、従業員・取引先の安全と健康を確保し快適な作業環境の確立に取り組んでいる。また従業員が行うべき安全衛生に関する「目標」を周知するため、毎年度「安全衛生推進基本方針書」を発行している。			3					8.8							
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・事務所内に設置している委員会にはどんな雇用形態の方でも参加でき、皆で1つの目標に向かって頑張ることの出来る環境がある。 ・当社では日本国内において、会社の基幹業務を行う総合職（全国社員・地域社員）と、事務的・サポート的業務を行う事務職（地域社員）に区分し、それぞれの保有能力や実績・貢献度に応じた給与体系としており、性別の違いで差異を設けていない。					5.5			8.5		10.2 10.3						
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・2000年代より「長時間労働の改善」、「年次有給休暇取得の促進」、「時間生産性基準の評価制度導入」といった制度の構築・運用を継続している。 ・2021年4月1日より、一部部署を除いてフレックスタイム制度を導入した。長時間労働是正・柔軟で多様な働き方の実現を取り組んでいる。			3		5.5			8.5 8.8		10.3						
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・一人ひとりの個性や価値観に寄り添った成長機会を提供することで、中長期的な視点を持って人財の育成に取り組んでいる。 ・資格を取得した従業員には祝金を支給する等、従業員が積極的に学習する環境がある。また、資格取得を推進する委員会もあり、従業員の自己啓発の助けになっている。				4	5.5			8	9							
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・会社負担で健康診断を毎年実施している。再検査対象者にも強く受診を呼びかけ、従業員の心身が健康であるように注意している。 ・2011年12月から当社従業員が自分自身でストレス状況を判定できるストレスチェックシステムを導入している。 ・2017年度からは新入社員を対象としてセルフケアに関する研修を実施。 ・2018 年度より管理職を対象としたメンタルヘルスラインケア研修（eラーニング）を実施しており、不調者の早期発見の基本である「気付く・聴く・繋げる」のポイントや、メンタル不調者への対応・職場環境の改善などの重要性について学習している。 ・2023 年度には、ポジティブメンタルヘルスの考えに立ったエンゲージメント向上につながるマネジメント力の学習を「応用編」として取り入れ、全管理職を対象にeラーニングを実施している。また、従業員本人がストレスを抱え込む傾向が増加していることから、メンタルヘルス・マネジメント検定合格者に支給する免許取得祝金について、Ⅲ種（セルフケアコース）合格者も支給対象とし、セルフケアを推進している。				3				8								17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・多様な人財が活躍できる環境整備によるダイバーシティ推進を当社の基本方針に盛り込んでおり、女性や高年齢者、障がい者などがさらに活躍できる制度の拡充を図り、多様な人財が柔軟に働くことのできる制度の拡充を推進している。 ・女性管理職の育成など、多様性のひとつである「女性」社員の活躍推進をダイバーシティ推進の試金石として積極的に取り組んできた。 ・65歳定年後のアクティブ・エイジング制度を創設し、年齢上限なく働ける環境がある。 ・障がい者を特定の部門に配置するのではなく、ほかの従業員と同じく個人の特性に応じて営業・設計・工事・管理など、さまざまな部門に配置しています。障がい者にとって、やりがいのある職場環境の実現と、健常者の理解の醸成に取り組んでいる。					4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3					16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	テレワークが実施できる環境整備（業務プロセスの見直しやペーパーレス、社内承認のシステム化、各階層でのオンライン会議、インフラ整備を行っている。 ・2021年4月1日より、一部部署を除いてフレックスタイム制度を導入した。長時間労働是正・柔軟で多様な働き方の実現を目指している。			3					8	9.1		11	12				
	20	【デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・当社では2019 年 7 月よりデジタル技術を活用することによる建設プロセスの改革を目的としたデジタルコンストラクションプロジェクトが発足し、建設業におけるデジタルトランスフォーメーションを本格的に推進している。								8	9.1		11	12				
	21	【ブライト企業】 ・ブライト企業に認定されている。		●				3	4				8	9			12					

Confidential

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト 更新　事業者名：大和ハウス工業株式会社　熊本支店

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

（様式第2号）

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み（※事業者が記載する欄）	主なSDGs（17のゴールと169のターゲット） 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・主要な住宅・システム建築商品を自社工場で生産、施工現場での加工を減らし廃棄物の発生を抑制している。住宅・賃貸住宅の新築現場では、建設副産物のリサイクル推進を目的に「工場デポ」を構築、運用している。 ・当社独自の「化学物質ガイドライン」を策定し、主要な建材に使用されている化学物質を把握、使用禁止物質の有無や使用制限物質の含有量・放散量をチェックし、化学物質によるリスクを最小限に抑えている。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・当社グループでは、使用するエネルギーをできるだけ減らすとともに、使わなければならないエネルギーは再生可能エネルギーでまかなう方針を策定している。 ・そこで、エネルギー効率※（EP100）を2030年度に2015年度比2倍にするという目標を設定し、取り組みを推進している。 ＜算出方法＞ ※エネルギー効率＝連結売上高（発電事業を除く）÷エネルギー使用量 ・既存施設のさらなる省エネ対策と新築施設のZEB化により、全グループのエネルギー効率（使用エネルギーあたりの売上高）を、2015年度比で2030年に2倍を目指している。2023年度の実績は1.81倍まで進捗している。 ・熊本支店では、新事務所にソーラーパネルを付け、支店で使用する電気を賄っている。また、エアコンの設定温度を管理し、電力使用の削減に取り組んでいる。							7.3							13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・自社活動における温室効果ガス排出量の削減と再生可能エネルギーによる発電事業の推進により、脱炭素社会の実現に貢献。新築施設では先導的な省エネ技術の導入、既存施設では徹底した運用改善と計画的な設備更新でエネルギー使用量を削減している。 ・通勤・営業活動に使用する自家用車で、エコ自動車を使用する従業員にはエコ自動車手当を支給する等、移動に関する温室効果ガス排出量の削減にも取り組んでいる。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境（生物多様性や生態系等）に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・森林住宅事業では、自然環境との調和や生物多様性保全を目的に、在来種の植物に配慮した造成工事の実施や、照明計画・ベンチ・側溝などを設置する場合は動物の生活環境に配慮している。						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）に取り組んでいる。	●		・事務所や施工現場等では廃棄物の分別を徹底するとともに、適正処理を心掛けている。また、プラスチックのキャップを回収しボランティア団体に寄付を行い、慈善活動に役立てて頂いている。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・水資源の継続的な利用のため、グループ全体で自社活動における水使用量削減、工場での排水管理の徹底、および設計施工する住宅・建築物の使用段階における水使用量削減を推進している。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる（グリーン購入、リサイクル製品認証等）。	●		・事務所で使用する物品については、当社および主要グループ会社23社において独自の「グリーン購入基準」を設定し、グリーン購入を推進している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●	非常用に常備している水・食糧は、賞味期限が切れる6カ月前にフードバンクへ寄付している。	1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	・阿蘇地域の後継者不足により耕作放棄地等が増え、生態系の質が低下していることに対し、生物多様性の調査結果をもとに地域特性を生かした街づくりを取り組んでいる。新たに販売する土地の隣接地に草原と森林を創出した。											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	・当社グループでは、事業活動に要する電力を自ら創った再生可能エネルギー由来の電力で100%まかなう「再生可能エネルギー電力の自給自足」を目指している。国の固定価格買取制度を活用し、再生可能エネルギー発電の開発・運営に取り組み、創出した電力の再生可能エネルギー価値を証書化し取得することで、再エネ利用率の向上を図る。2023年度の再エネ利用率は95.9%に向上している（購入電力のみ、海外含む）。							7.1 7.2 7.3 7.a			9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●	・地域住民、オーナー様、環境省等のステークホルダーと協働し、「まちづくり憲章」を制定する等、森林保全に取組んでいる。						6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●	・阿蘇の分譲地「ASONOHARA」では、森林整備活動に取り組んだ結果、生物多様性保全に関するABINCとJHEP（AAA）認証を取得した。						6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト 更新　事業者名：大和ハウス工業株式会社　熊本支店

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

（様式第2号）

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み（※事業者が記載する欄）	主なSDGs（17のゴールと169のターゲット）																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●	・2030年までに海洋プラスチックごみ問題に関する影響をゼロにすることを目指し、「プラスチック利用ガイドライン」を制定。これに基づき、社内で利用している事務用品など使い捨てプラスチックの代替品等への切り替えや削減を取り組んでいる。												12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●	・クリーンエネルギー自動車手当を設け、従業員のクリーンエネルギー自動車購入を促進している。									9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●	・2050年のカーボンニュートラル実現に向け、徹底した省エネ対策と再生可能エネルギーの活用、電化の推進により、バリューチェーン全体の温室効果ガス排出量削減を推進している。2030年度目標40%削減に対して、2023年度実績は35.6%削減まで進捗している。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・賃貸住宅管理において、サブリースや管理・運営などの協働体制で、長期的な資産価値の維持に取り組んでいる。 ・当社では法定の検査に加え、施工品質においてお客さまに安全で安心な建物を提供するため、事故ゼロを目標として、施工会社と工事担当者による自主検査、工事監理者の立場から品質保証部の検査による「トリプルチェック体制」で検査に合格した建物を引渡ししている。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン 】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・当社は住宅商品の開発・設計を行う際、高齢者、こども、障がい者を含めた多様な人が住みやすくなるよう、ユニバーサルデザインの「使いやすさ」「わかりやすさ」「安全性」に「美しさ」を加えた独自のコンセプト「フレンドリーデザイン」を導入している。 ・都市開発事業においては、交通施設への動線など主要な動線についてはバリアフリー設計とするよう規程で定めるなど、多様な人が住みやすいまちづくりを行っている。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	・阿蘇では、古くからある温泉を全ての住宅に敷設し、オーナー様にご使用頂く等、地域資源を有効に利用している。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●	新社屋では、一部装飾に使用している。							7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	当社では、共働き世帯の増加を背景に、家事をまるごと家族全員で「シェア」することで家事負担を軽減するための工夫やアイテムを盛り込んだ戸建住宅「家事シェアハウス」や、新型コロナウイルス感染拡大防止のための在宅ワークや働き方の多様化に対応した森林住宅でのワーケーションやテレワークしやすい住宅の提案など、多様な事業で住まいづくり・街づくりに関わる様々な社会課題の解決に貢献している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●	・当社が開発した郊外型住宅団地「緑が丘ネオポリス」では、地域に新たな雇用を創出する農福連携の事業として、ミニ胡蝶蘭「COCOLAN」の栽培に取り組んでいる。		2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・地域レベルの社会貢献活動を「地域共生活動」と位置づけ、事務所内の地域共生委員会が主体となり、地域の社会的課題の解決を目的とした活動を展開している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス（自助）】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・年に2回、安否確認訓練を行っている。また、緊急時の食糧や帰宅セット等を備えている。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス（共助）】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●		1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●	・蓄電池の販売を促進している。 ・地震・台風等の発生による一次被害（倒壊・破損など）や二次被害（停電など）へ配慮した防災配慮住宅「災害に備える家」を販売している。									9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	SDGsの普及活動の一環として事業所で勉強会を実施している。 会社としてどのような社会貢献ができるのかを考える機会としている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	・環境教育・探求型学習として「こどもエコ・ワークショップ」を地域からの要望に応じ各事業所主体で実施するほか、当社グループみらい価値共創センターでの学生・児童向けプログラムの実施、各事業所や総合技術研究所での見学受け入れなどを随時行っている。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	当社では総合職社員が【全国勤務】か【地域勤務】を選択できる制度があり、本人の意向に基づいた地域での勤務を実現するとともに、地域雇用の創出にも貢献している。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17

25　25

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。